



2月18日 東地申第54号

## 「2022年3月ダイヤ改正等について」の 申し入れ【田町運転区】団体交渉を行なう! その①

1. 田町運転区の標準数を明らかにすること。

回答: 現業機関での柔軟な働き方の推進の趣旨を踏まえ、現業機関における業務量については、年間を通じた平均的な業務量の基準として、「変形等」「交代」「乗務員」の1日当りの出面数(作業ダイヤ数)を「管理・一般」に分けて示すこととした。

### 組合

- 田町運転区の分会長として現場で働く社員を代表して主張する。この間、田町運転区では休日出勤をはじめ、女性行路の変番などの協力をしてきた。しかし、会社の今回の標準数の示し方は現場で働く社員に対しての侮辱である。認めることはできない。よってこれまで通りの標準数の示し方に戻すこと。

### 会社

- コロナ対応による休日出勤への協力には本当に感謝している。休日勤務が発生していることも理解している。貴側の主張は受け止めるが、今後は柔軟な働き方が示されている。会社としては、年間を通じた要員は確保していく考えである。

2. 田町運転区の運転士における、乗務員の業務等の見直しの変更点及び乗務員の労働時間の算定に向けた再実測の変更点について、以下の通り明らかにすること。

(1) 徒歩時間

① 各駅の詰所から乗継箇所 ② 各本区から乗継箇所(準備・整理)

(2) 入出区における時間

回答: 安全・安定輸送を確保しつつ、働きやすさの向上を図りながら見直しを行うものである。なお、必要な時間は確保していく考えである。

- 今回の見直しにおける大きな変更点について明らかにすること。
- モデル時間の考えについては「通常の作業実態に応じて算定の上、運用行路表に指定する。一部列車についてだけ、列車の状態点検による早め出場などについてはモデル時間を上回る作業を計画する場合、別に定めた「付加時間」により必要な時間を労働時間として確保することとなる」という考えを踏襲すること。

- 田町運転区については、準備時間として上り12分、下り14分に変更した。モデル時間により、現行より1分短くなる。しかし余裕時分として見ている。
- 規程についても踏襲していく考えである。



2月18日 東地申第54号

## 「2022年3月ダイヤ改正等について」の 申し入れ【田町運転区】団体交渉を行なう! その②

### >> 2項の続き

- 自動出区点検前提での準備時間に変更されているのか?
- 品川駅電留線の変更について明らかにすること。
- 急遽の車両交換が発生し、番線変更となる場合における、起床時刻の変更などの対応について明らかにすること。
- 車種別加算について明らかにすること。

- 全ての車両に自動出区点検機能が搭載されているわけではないが、搭載車、非搭載車で分けているものではない。
- 今ダイヤ改正で、電留線と番線でグループ分けを行った。
- 輸送混乱時には、グループ分けや起床時刻についても現場で進めてほしいと計画助役に伝えてある。
- 285系の計測時で加算をしている。+2分に変更している。

3. 平日ダイヤにおいて乗務キロが500キロ削減された理由を明らかにすること。また削減は300キロ以内とすること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

- 500キロ削減の根拠を明らかにすること。
- 必要な便乗は認めるが伊東～東京・国府津～品川の便乗は必要なのか。

- 今ダイヤ改正において、東大宮操の入出区を行なうこととなり、北側へ向かう乗務が増大したためである。
- 便乗は減らしていく考えである

4. 3月ダイヤ改正において、早川泊廃止の理由を明らかにすること。また茅ヶ崎泊を設定した経緯と設備について明らかにし、必要な教育を行うこと。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。なお、必要な教育・訓練は実施していく。

- 早川泊を廃止し、茅ヶ崎泊に変更した理由を明らかにすること。
- 茅ヶ崎乗泊のスケジュールが遅れ、現場で対応に追われたことから、現場への情報提供は早めに行うこと。

- 本区に近い泊地とした。これまで来宮・早川・平塚は田町運転区のみであったが、台風での送り込みなど異常時を想定し茅ヶ崎とした。
- 必要な情報は伝えている。周知事項や業務の変更点については今後も伝えていく。



2月18日 東地申第54号

## 「2022年3月ダイヤ改正等について」の 申し入れ【田町運転区】団体交渉を行なう! その③

5. 平日127行路の東大宮駅便乗着時間を早めて、睡眠を目的とした乗務の中断を拡大すること

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

➤ 過去に東大宮操泊において、終電便乗での輸送混乱時におけるタクシー代行の問題や、女性乗務員が徒歩で泊地に向かう問題を議論しているが、行路作成における考え方を明らかにすること。

➤ 行路作成では配慮をしている。  
➤ 睡眠を目的とした乗務の中断時間も考慮している。  
➤ 今後も現場との調整を進めていく。

6. 休日102行路の昼食の食事を目的とした乗務の中断を設定すること。

回答:乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している。

➤ 食事を目的とした乗務の中断については配慮を行うこと。

➤ 行路作成については4線区で設定しており、全体を見て行路作成を行った。今後も配慮は続けていく。

7. 休日108行路において、これまで臨時の8095Mを設定した経緯と、8095Mの運転頻度を明らかにすること。

回答:列車ダイヤの設定は、お客さまのご利用状況や車両運用、設備条件を考慮して作成している。また、行路については、列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、作成している。

➤ やみくもに予定臨時列車の設定を定期列車として行わないこと。  
➤ 特急湘南17号の運転について、お客さまに運転を行なうかの案内が出来ないことから、会社の対応について明らかにすること。

➤ やみくもに設定する考えはない。  
➤ 3週間前に運転するかを判断している。インターネットなどでも情報を配信していく。

**安全・安心・ゆとりある職場を実現するため、  
働くすべての仲間と声をあげよう!**